

## 4 特別法犯少年の概況

○ 特別法犯で検挙・補導した少年は72人で、前年より18人減少した。

○ 法令別で見ると、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が21人で全体の29.2%を占めて最も多く、次いで軽犯罪法違反が14人(19.4%)、迷惑行為防止条例違反が10人(13.9%)、青少年健全育成条例違反が7人(9.7%)、鉄道営業法違反が4人(5.6%)、出会い系サイト規制法違反が3人(4.2%)、大麻取締法違反と廃棄物処理法違反がそれぞれ2人(2.8%)、動物愛護管理法違反、不正アクセス禁止法違反、覚醒剤取締法違反、河川法違反、ストーカー規制法違反、著作権法違反、犯収法違反、風適法違反、麻薬等取締法違反がそれぞれ1人(1.4%)の順であった。

○ 前年対比では、軽犯罪法違反が10人、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が9人減少した。

特別法犯少年の検挙・補導状況

(人)

法令別	年別		前年対比(増減)	
	令和3年	令和2年	人員	比率
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	21	30	▲9	▲30.0
軽犯罪法違反	14	24	▲10	▲41.7
迷惑行為防止条例違反	10	10	0	0.0
青少年健全育成条例違反	7	9	▲2	▲22.2
鉄道営業法違反	4	4	0	0.0
出会い系サイト規制法違反	3	4	▲1	▲25.0
大麻取締法違反	2	5	▲3	▲60.0
廃棄物処理法違反	2	0	2	-
動物愛護管理法違反	1	1	0	0.0
不正アクセス禁止法違反	1	1	0	0.0
覚醒剤取締法違反	1	0	1	-
河川法違反	1	0	1	-
ストーカー規制法違反	1	0	1	-
著作権法違反	1	0	1	-
犯罪収益移転防止法違反	1	0	1	-
風営適正化法違反	1	0	1	-
麻薬等取締法違反	1	0	1	-
銃刀法違反	0	1	▲1	▲100.0
未成年者喫煙禁止法違反	0	1	▲1	▲100.0
合計	72	90	▲18	▲20.0

(注) ▲印は、減少を示す。